

# 介護保険料の低所得者減免実施市町村一覧

(2024年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①介護保険料減免制度があるのは28市町村（52%）  
 第1・3段階を対象に、申請不要で減免していた一宮市が2023年度で制度を廃止し、1カ所減。
- ②減免実績は、2021年度4,153件、39,604,336円  
 →2022年度4,271件、40,616,352円  
 →2023年度4,344件、41,264,252円
- ③「3原則項目」欄の○印は、介護保険利用者の立場に立って、3原則を超えて実施している市町村
- ④実施割合の推移：2000年 5% → 2005年54% → 2010年55% → 2015年44% → 2020年54% → 2021年54% → 2022年54% → 2023年54% → 2024年52%

保険料単独減免に対して、厚労省が禁止を指導する3原則

- ①保険料の全額免除
- ②資産状況等を把握せず収入のみに着目した一律の減免
- ③保険料減免分に対する一般財源の繰入れ

市町村名	減免対象となる所得段階区分等	3原則項目			申請不要	2023年度実績	
		全額免除	資産制限	一般会計		件数	金額
<b>合計</b>	<b>減免実施市町村数：28（52%）</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>4,344</b>	<b>41,264,252</b>
3 岡崎市	第1段階（前年収入60万円以下）、第2段階（前年収入120万円以下）	×	×	×	×	24	231,700
4 一宮市	第1段階（生保は除く）の老齢福祉年金受給者、第3段階（前年所得33万円以下） ※2023年度をもって廃止	×	○	×	○	3,613	34,302,400
5 瀬戸市	第2～第3段階に属する世帯非課税で、生活困窮と認められる方	×	×	×	×	0	0
6 半田市	第1～3段階で、全世帯員の前年所得がなく、当年度に住民税課税者と同一生計でない人（扶養要件あり）	×	×	×	×	1	8,930
9 津島市	第1段階（世帯非課税・扶養・資産等要件あり）	×	×	×	×	0	0
10 碧南市	第1～2段階で世帯収入が年80万円もしくは120万円以下で、預金等の資産なく生活困窮	×	×	×	×	3	19,140
12 豊田市	世帯収入が生活保護基準の1.2倍未満（預貯金・資産要件あり）	×	×	×	×	22	245,240
14 西尾市	第1段階（生活保護非受給者）・2段階	×	×	×	×	4	33,390
16 犬山市	第2段階（生活保護基準以下の世帯）	×	×	×	×	0	0
19 小牧市	生活保護基準以下等	○	○	×	×	1	10,300
20 稲沢市	老齢福祉年金受給者で、すべての世帯員に固定資産がなく、非課税世帯	×	×	×	×	0	0
25 知立市	全世帯員の収入・資産でも保険料納付が困難であること	×	×	×	×	24	83,800
28 岩倉市	前年収入42万円以下（扶養・資産要件等あり）	×	×	×	×	0	0
30 日進市	第1段階（老齢福祉年金受給者）	×	○	×	×	0	0
34 北名古屋市	第1～3段階で、かつ生活保護基準相当	×	×	×	×	5	48,800
35 弥富市	生活保護基準の110/100以下（財産要件あり）	×	×	×	×	0	0
42 扶桑町	災害、死亡・長期入院、事業の休廃止等、農作物の不作、その他町長が認めた場合	×	×	×	×	0	0
44 蟹江町	第1段階で合計所得80万円以下（資産・扶養等要件あり）	×	×	×	×	637	6,236,370
45 飛島村	災害、死亡・長期入院、事業の休廃止等、農作物の不作、その他村長が認めた場合	○	○	×	×	0	0
50 武豊町	第1-2段階（前年所得0円かつ第1段階世帯収入60万円以下、第2段階120万円以下）	×	×	×	×	0	0
51 幸田町	非課税世帯、前年収入75万円以下（世帯員による加算あり、滞納無、資産要件あり）	×	×	×	×	8	20,230
- 東三河 広域連合 (8市町村)	第3段階で世帯年収120万円以下（世帯員による金額加算あり）、住民税課税者と同一生計でない人（資産・扶養等要件あり）	×	×	×	×	2	23,952